

北退教 255号
事務局通信

調査発行 北退教事務局
編集責任者 北島 義久
電話 011-561-8532
FAX 011-532-0239
発行日 2015・3・2



佐藤のりゆき氏

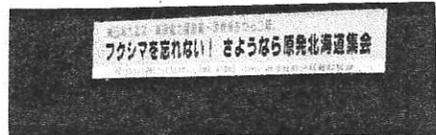
連合・地公3者、「政策協定」(同封資料1・2)結び知事候補予定者に推薦!(2・24)

北教組・北退教、推薦決定!

*高橋4選阻止・道政奪還に向け
現退一体で全力をあげよう。

*統一自治体選挙勝利で
安倍政権を追い込もう!

北退教は今年度運動方針で2015年統一自治体選挙では「道政奪還」めざし「戦争をする国づくり」反対、脱原発等のため、「連合北海道が推薦・協力を決定した候補予定者の完勝をめざし全力をあげます。」と決定しています。知事候補予



定者については北海道政権戦略会議(民主党北海道、連合北海道、道農民連盟)が昨年1月から協議してきました。しかし、独自候補は出せず今年2月15日、佐藤のりゆき氏を支持することを決めました。これを受け連合北海道は2月16日推薦を決定、18日に佐藤氏と政策協定(同封資料1)を結びました。また、地公三者共同会議も同日政策協定(同封資料2)を結びました。

高橋知事は4千億円(全国一長い16年間)もの道職員賃金削減!道財政の破たんを道民に押し付け、差別・選別・管理統制の教育を強化しこの間の北教組攻撃、点数学力攻撃により子ども・教職員を追い詰めています。このような高橋道政を許すわけにはいきません。

当面の取り組み

*各退教は、北教組の一人10人の紹介者カードの取り組みを現退一致で行います。そのため各退教は支部・支会・「教育フォーラム」と連絡を取り意思統一を図ります。取り組みの詳細は決まり次第連絡します。



各退教の会員拡大の取り組み大変ご苦労さんです。

現在46名、(この1か月で倍増)
昨年同期48名に迫る!

引き続き取り組みの強化をお願いします。

加入強化期間の取り組みありがとうございます。各退教の積極的な取り組みによりここ1か月で2倍の46名(2月28日現在)の加入となりあと一息で昨年に追いつくところまで来ました。この3月がとりくみの大きな山場です。どうぞよろしくお願いします。

各退教別 新会員加入数

札幌19名、石狩4名、渡島3名、小樽1名、中空知7名、十勝2名、後志1名、旭川1名、上川1名、北空知1名、空知中央1名、釧路1名、帯広2名、網走2名、
合計46名

3月31日が各退教からの会員数報告日です。それをもとに予算案

を作りますので新会員を含む会員数がこのままですと収入減となり大変厳しい状況です。より一層の取り組みを心よりお願いします。

*元名誉会員の会費カンパについてお願い このカンパについてはぜひご協力をお願いします。



戒告処分取り消し!

「日高管内服務規律調査(戒告)事案」

道人事委員会が裁決・2月3日

5年にわたる現退一体の闘いの成果! ついに勝利勝ち取る!

道教委暴挙に歯止め! 今後の闘いに大きな勇気と確信!

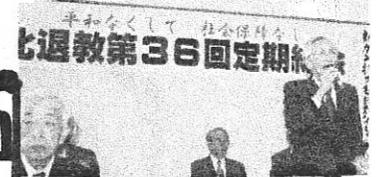
道人事委は標記の件について戒告処分を取り消す裁決をしました。道教委は2010年10月、日高の事務職員組合員が①分会長会議出席②町教委交渉出席③ファックス送信などの勤務時間中の組合活動をしたのは「職務専念義務違反」だとして出した戒告処分を取り消したものです。

取り消しの主な理由は①終業前10分の勤務時間内の分会長会議、町教委交渉は校長が承諾していた②ファックス送信は時間が軽微でほかに広く使用が許されていた③以前の事例に比べ均衡を失し公平、平等をかく④懲戒処分に値せず裁量権の逸脱等。

この裁決は組合員の行動に違法性がないとは言っていない。しかし、労使合意の存在、膨大な超勤・多忙化の勤務実態、校務に支障がなかったこと等を無視し自民党・道教委が結託して北教組つぶしのため卑劣極まる処分を強行した暴挙に歯止めをかけるものであり評価できます。各退教・立ち向かう会の皆さん! この勝利は北退教の12回にわたる道教委抗議、日退教・道退

連等をはじめとする全国・全道の5年間にわたる闘いの成果であり今後の闘いに大きな勇気と確信を与えるものです。(請求者堀井さん同封資料3・4)

日高で勝利報告集会開く! (2月27日) 現・退200名参加、大きく盛り上がる。「さらに闘いを強めよう!」北退教から連帯メッセージ送る



5月22日(金) 第38回

北退教定期総会にむけて(日程とお願い)

2月末日 組織財政見直し案について、各退教からの意見等送付

*締め切り日までに送付済みは札幌、留萌、室蘭、胆振、日高、南空知の6退教です。早急に送付されるようお願いします。

3月31日(火) 各退教からの会員数報告日

4月2日(木) 役員会

4月10日(金) 北退教から各退教へ①運動方針案、②予算案、③組織・財政の見直しのため必要な場合に会則改正案、を送付。

4月13日(月) 監査委員会

5月7日(木) 各退教から上記原案についての意見等を送付。

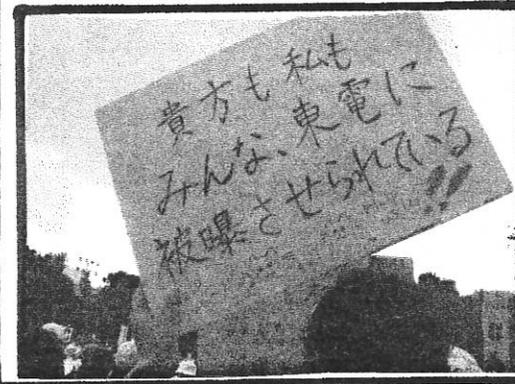
5月22日(金) 役員会、総会関連打ち合わせ、総会、懇親会

「獄中メモは問う」(佐竹直子著)(同封資料参照)

北退教の大先輩の「作文教育」が大弾圧を受けた時代の実像に肉薄した貴重なルポ。(1400円 ご希望者は北退教までお知らせください。)

今号の同封資料

- 1・2 政策協定(佐藤のりゆき氏)
- 3・4 北教組弾圧処分取り消し関係
- 5 新聞ななめ読み
- 6 沖縄基地関係
- 7 自衛隊関係・15予算案
- その他、同封文書 紹介「獄中メモは問う」
- 日退教通信・道民連合関係



〈同封資料 3〉

道人事委「日高管内服務規律調査（戒告）事案」裁決に対する声明

北海道人事委員会は、2月3日付で「日高管内服務規律調査（戒告）事案」について、日高管内の北教組組合員への戒告処分を取り消す裁決をした。

道教委は2010年10月22日、不当な「服務規律等の実態調査」の結果、日高管内の学校事務職員である組合員が、自校での分会長会議への出席、町教委と北教組支会との話し合いへの出席、ファックス送信など、勤務時間中に休暇処理を行わずに職員団体の活動を行ったとして、「職務専念義務違反」であると戒告処分した。本事案はこれを不服とし、組合員がその取消しを求めたものである。

道人事委は、終業前の10分の勤務時間内に分会長会議や町教委との交渉を行うことについて校長が承諾を与えていたこと、ファックス送信に関しては、形式的には勤務時間中の組合活動に該当するが、送信時間に要した時間に照らして軽微であることは明らかで、広く勤務時間中にその使用が認められていた事情からすれば、請求者のみを処分することは均衡を失すると判断した。

さらに、以前の事例と比べて均衡を失し、公平性や平等性を欠くことが明白であり、懲戒処分をしなければならないほどの違法性があるとはいえず、裁量権を逸脱したものとして取消を免れないとした。当然のことではあるものの、道教委の不当処分を断罪するものとして評価する。

本来、分会長会議への出席や、町教委との交渉への出席は、教職員が膨大な超過勤務を余儀なくされ休憩時間にも勤務することを強いられている実態の中で、校長、町教委も認めていたことであり、休息時間の廃止後も校長の判断で、休暇処理をせずに個々に退勤を認める労使合意が存続していたものである。

本裁決は、本件処分は懲戒処分の中で最も軽い戒告にとどまるものであるが、法律上の不利益処分であるとともに、人事評価等において不利な影響があり得ることから、単に懲戒処分該当性があるからといって直ちに適法性を具備しているとまではいえず、事実の具体的な内容を検討すべきことはいうまでもないとし、教職員の超勤・多忙化の勤務実態や、校務に支障がなかったことを無視し、一方的な処分を強行した道教委の暴走に歯止めをかけるものである。

私たちは、道教委の処分行政の姿勢に強く抗議し猛省を促すものである。今後も団結と連帯に基づき、教職員の権利確立と民主的な職場の実現に向けて、一層運動を強化・前進させることを決意する。

2015年2月9日

北海道教職員組合
北教組弁護団

〈同封資料4〉

勤務時間中の組合活動」への「戒告処分」に**“処分取消し” 裁決！！**

「北退教の皆さんへ」 (請求者)

北教組日高支部日高支会

富川中学校分会 堀江 俊一

2010年3月「政治資金規正法」違反を口実として、自民党が主導し、会計検査院・文科省・道教委によって北教組組織破壊攻撃の“先がけ”として、北海道教育委員会がみせしめ的に強行した「戒告処分(2010.10.20)」に対して、道人事委員会は2月3日付けで**「処分取消し」の裁決**を出しました！！**「処分撤回の闘いに勝利**しました！

処分された直後から、全道各地から北退教の先輩たちからたくさんの力強く、暖かい激励と連帯の寄せ書き、メッセージをいただきました。心から感謝するとともに、この喜びを分かち合いたいと思います。足かけ6年間の「処分撤回」をめざしたとりくみの間、私は一度たりとも孤独感も孤立感も持つことはありませんでした。むしろ様々な集会・デモで北退教の先輩たちの凜として闘っている姿に勇気づけられ、「ここで負けてなるものか！」と頑張ることができました。本当に有り難うございました！

今回の道人事委の裁決では、道教委が「分会長会議への参加」「町教委との話し合いへの参加」「FAX送信」を勤務時間内(最長でも10分)に行ったことが「職務専念義務違反」に該当するとして、「懲戒処分(戒告)」したことに對して、「地公法等に抵触するものとして懲戒処分該当性はあるものの、直ちに懲戒処分しなければならないほどの違法性があるとはいえない」「処分者(道教委)の裁量権を逸脱したもの」と断じています。当然のことは言え、北教組・北退教一体となった闘いなくしては決して勝ち取れなかったと実感しています。

道教委はこの決定にしたがって処分を取消し、給与減額分を支払うこととなります。(道教委から「減額分支給」の手続き書類が送られてきています)

みなさん！今安倍政権が「日本をアメリカとともにいつでも・どこでも戦争をする国」にするため、^{の暴行}絶対に許すことはできません。自民党・文科省・道教委一体となった「闘う労組」潰しの攻撃はますます厳しくなるでしょうが、わたしは「教え子を再び戦場に送らない！」ために、今後も全力で闘っていく決意です。ともにがんばりましょう！

道新選書 47 「獄中メモは問う 作文教育が罪にされた時代」

著者 佐竹直子（北海道新聞釧路支社報道部）

発売 2014年12月6日

四六判・240ページ、モノクロ。

税込み1400円（本体1296円＋税）

発行元 北海道新聞社

戦時下に、作文指導に励んだ北海道の教員が次々と治安維持法違反容疑で逮捕された「北海道綴方教育連盟事件」。2013年に、見つかった、綴方事件で有罪判決が確定した元教員の「獄中メモ」を手がかりに、事件の実像に迫ったルポ。70年余りの時を経て現代に問い掛けるものとは一。

*北海道新聞夕刊釧路地域版などに2013年11月から掲載されている「獄中メモは問う 北海道綴方教育連名事件」をベースに単行本化。同事件は戦時下、児童に綴方（作文）教育をしていた道内の若手教員50人余りが治安維持法違反容疑で逮捕された弾圧事件で、作家・三浦綾子の長編小説「銃口」の題材にもなった。著者は13年8月、事件で起訴された元教員の1人が釧路市の刑務所に勾留中に、弁護人に宛てて書いたとみられる「獄中メモ」を札幌市内で発見。これを手がかりに、当時を知る人たちがわずかとなった中、事件関係者遺族らの声を拾い、熱心な青年教師たちが有罪となった事件の背景を、人間ドラマを主軸に迫ったルポ。

逮捕された元教員や妻の当時の日記、予審判事に供述を捏造されていく過程を、元教員が振り返った手記、当時の子供たちの作文も収録し、治安維持法の拡大適用が庶民の生活に与えた影響や、現代に通じる司法の暗部も伝える。

戦後70年を迎えた現代に発信する、平和を願うメッセージでもある。

獄中メモは問う

作文教育が罪にされた時代

道新
選書
47

獄中メモは問う
作文教育が罪にされた時代

佐竹 直子

道新選書

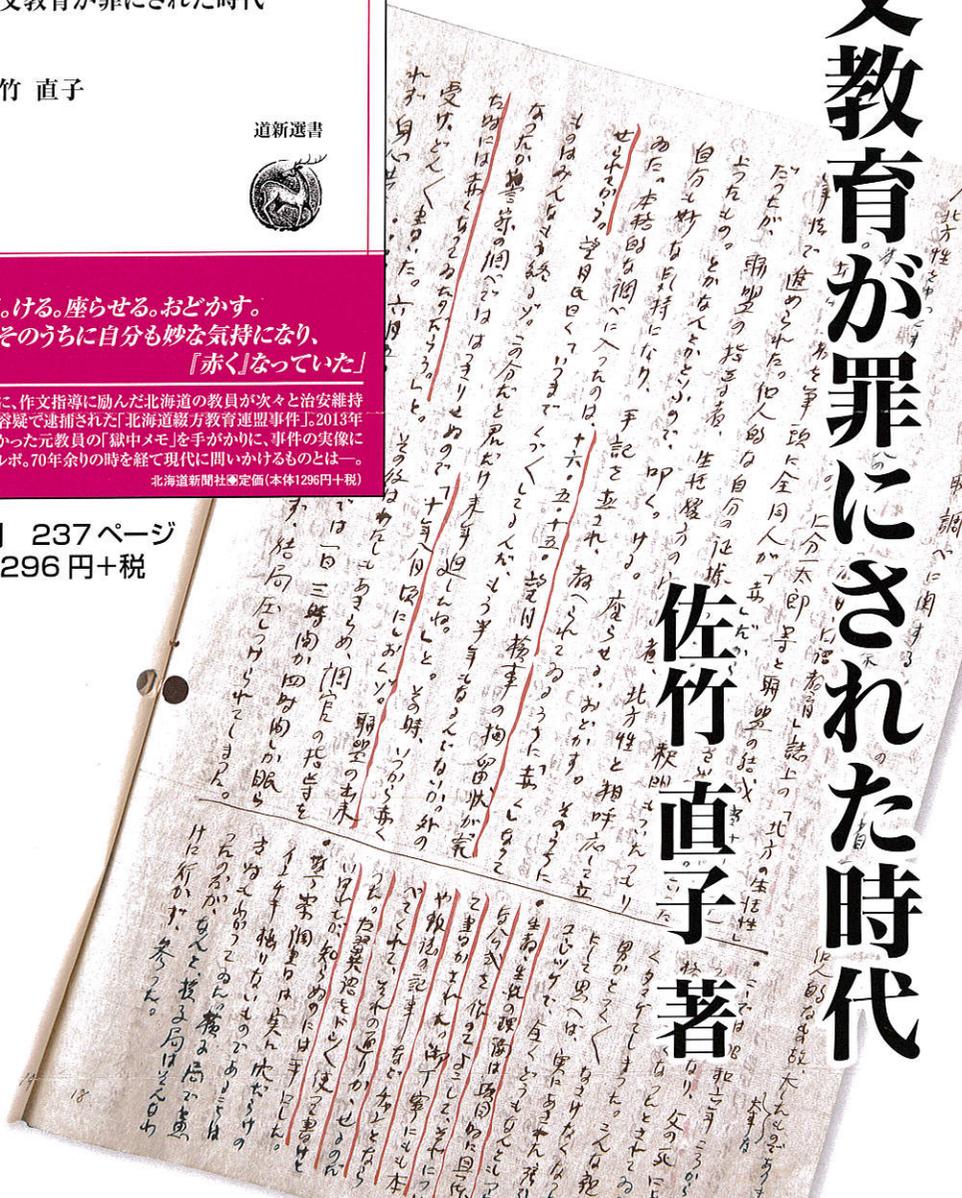


「叩く。ける。座らせる。おどかさす。
そのうちに自分も妙な気持ちになり、
「赤く」なっていた」

戦時下に、作文指導に励んだ北海道の教員が次々と治安維持法違反容疑で逮捕された「北海道綴方教育連盟事件」。2013年に見つかった元教員の「獄中メモ」を手がかりに、事件の実像に迫ったルポ。70年余りの時を経て現代に問いかけるものとは一。

北海道新聞社定価(本体1296円+税)

四六判 237ページ
本体 1296円+税



戦時下に、作文指導に励んだ北海道の教員が次々と治安維持法違反容疑で逮捕された「北海道綴方教育連盟事件」。2013年に見つかった元教員の「獄中メモ」を手がかりに、事件の実像に迫ったルポ。70年余りの時を経て現代に問いかけるものとは一。北海道新聞夕刊釧路根室版の連載記事に加筆、再構成し単行本化。

お求めはお近くの道新販売所、書店でどうぞ



北海道新聞社の本

<http://shop.hokkaido-np.co.jp/book/>

道新の本

検索

〒060-8711 札幌市中央区大通西3丁目6 出版センター 電話 / 011-210-5744 受付時間 / 9:30~17:30 (土日祝除く)